

平成二十三年二月四日受領  
答弁第一二二号

内閣衆質一七七第一二号

平成二十三年二月四日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出韓国政府による竹島の実効支配強化についての政府の対応等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出韓国政府による竹島の実効支配強化についての政府の対応等に関する質問  
に対する答弁書

一について

御指摘の報道は承知しているが、外交上の個別の事実確認の詳細について明らかにすることは差し控えたい。

二及び三について

政府としては、大韓民国に対し、お尋ねの海洋科学基地の件を含め、累次にわたり竹島の領有権に関する我が国の立場を明確に申し入れてきている。また、日本海の名称は、当該海域の国際的に確立した唯一の名称であり、我が国としては、大韓民国の主張に対して断固反駁<sup>ぼく</sup>するとともに、国際社会に対し、我が国の立場への理解と支持を求めてきている。

四について

政府としては、大韓民国に対して、累次にわたり竹島の領有権に関する我が国の立場を明確に申し入れてきており、問題の平和的な解決を図るため、粘り強い外交努力を行っている。したがって、「未だ日韓

間の正式な外交交渉のテーマとすらなっていないのが実情」との御指摘は当たらないと考える。